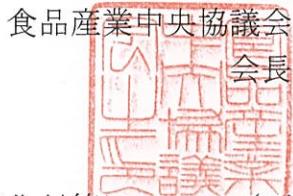


30JFIA第170号

平成30年6月7日

内閣府特命担当大臣

茂木 敏充 殿



消費税率引上げによる需要変動の平準化対策について（要請）

平素より、食品産業界に対し、ご支援、ご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、政府は去る4月13日に「消費税率引上げによる需要変動の平準化に関するタスクフォース」を立ち上げ、消費税率引上げによる経済の振れをコントロールし、需要変動を平準化するための具体策の検討を行い、平成30年度の骨太方針に盛り込む方針と報道されております。

もとより、デフレ脱却により本格的な景気回復の道筋を確かなものにすることが我が国の喫緊の課題ということは論を待たないと考えます。

しかしながら、一部報道によれば、これまでの消費税転嫁対策の考え方を大きく転換し、消費税還元セールの解禁や、総額表示の推奨が検討されていると聞いております。

食品産業界では、原料農産物の高止まり、原油価格の高騰、労働力不足による人件費や物流費の上昇というコスト増要因に対し、人口減少や実質賃金の減少等による食料消費の伸び悩みという構造的な課題を抱え、厳しい経営環境が続いている。

今般、消費税率の引上げにあたり十分にその機能を発揮してきた、消費税還元セール等の禁止や「外税方式」の併用を転換し、還元セールの解禁、「総額表示の推奨」をすることになると、従来の消費税率引上げ時にみられた買いたたきや消費者の混乱を招き、かえって適正な価格転嫁がなされず、食品事業者、特に中小事業者へのしづ寄せが顕在化することが懸念されます。

つきましては、これまでの消費税転嫁対策を継続し、「外税方式」を恒久化した上で、別途の経済対策を講じる等により消費税率引上げによる需要変動の平準化を実現させるようお願い致します。

以上